

証明書のコンビニ交付

が始まりました！

コンビニ交付サービスについて

- マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）をご自身で操作していただくことで住民票等（下記一覧表）を取得できます。

早朝、夜間や休日などでも証明書が取得できます。

ぜひ、ご利用ください。

※コンビニ交付サービスについては、詳しくは

<https://www.lg-waps.go.jp> <外部リンク>をご覧ください。



令和5年12月20日（水）
から始まりました。

取得できる証明書と交付手数料

（一覧表）



取得できる証明書	取得できる方	交付手数料	備考
住民票の写し	本人及び同一世帯の方	300円	除票及び住民票コード入りは取得できません。
印鑑登録証明書	本人のみ（印鑑登録している方）	300円	草津町に印鑑登録されている方のみ
所得証明書	本人のみ	300円	証明書の年度の賦課期日（1月1日）に草津町に住所を有する方で、所得等の情報がある方。
課税（非）証明書	本人のみ	300円	

※コンビニ交付で取得できない上記以外の各種証明書は、役場窓口や郵便請求にて交付します。

利用できる方

草津町に住民登録をされている方で、利用者証明電子証明書を格納したマイナンバーカードをお持ちの方

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど約5万6千店舗

※キオスク端末（マルチコピー機）を設置している店舗でご利用いただけます。

利用方法

- 1.マイナンバーカードをお持ちになり、利用できる店舗に行く。
 - 2.キオスク端末（マルチコピー機）の画面内にある「行政サービス」を選択する。
 - 3.マイナンバーカードをセットする。
 - 4.暗証番号4桁を入力する。
 - (1) 暗証番号は、マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書。
 - (2) 暗証番号の入力を3回誤ったときは、役場住民課窓口で再設定の手続きが必要です。
 - 5.必要な証明書、必要事項、枚数等を選択する。
 - 6.手数料を入金する。
 - 7.証明書を受け取る。※マイナンバーカードの取り忘れにご注意ください。
- 詳しい操作手順については、<https://www.lg-waps.go.jp> <外部リンク>をご覧ください。



お昼休みや夜間、さらに休日でも、
自分の都合にあわせて取得できます。
※サービス提供時間：6:30~23:00

注意事項

- 利用できるのは、マイナンバーカードをお持ちの本人のみです。
- マイナンバーカードの交付当日は利用できません。翌日から利用可能となります。
- 役場窓口で印鑑証明書を取得するときは、これまでどおり印鑑登録証明証（手帳）の提示が必要です。



問い合わせ先
〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
草津町役場 住民課 ☎0279-88-7192（直通）